

令和8年度(2026 年度) 北海道行政職員採用試験＜職務経験者＞ 技術系 C 区分 第Ⅲ期 試験案内

受験対象者	下記①・②のいずれも満たす方 ①令和9年4月1日時点で 22 歳～62 歳の方 昭和 39 年(1964 年)4 月 2 日から平成 17 年(2005 年)4 月 1 日までに生まれた者 ②学校卒業後の民間企業等における職務経験が 3 年以上の方(令和8年(2026 年)10月1日現在) ※ 詳細は4ページ「受験資格」をご確認ください。
申込受付期間	7月3日(金)9時～9月4日(金)17 時
エントリー方法 (申込)	Webにより行ってください。 ▷ パブリックコネクットにアクセスし、申し込みます。 ▷ 「申込手続きの流れ(9～12 ページ参照)」をよく読んでください。  こちらからアクセス
試験種目	第1次試験 書類選考 第2次試験 専門試験(専門性確認面接) 人物試験(個別面接)
第1次試験 合格発表日	10月16日(金)予定
第2次試験日 (試験地)	11月上旬～11月中旬予定 (札幌市) ※札幌市以外での実施はありません。
最終合格発表	12月上旬予定

- ・同時期に実施するC区分試験との併願はできません(例:一般行政Cと社会福祉Cなど)。
- ・C区分試験は年度内1回しか受験できません。第Ⅰ期試験又は第Ⅱ期試験にエントリーした方は、第Ⅲ期試験を受験できません。

令和8年(2026 年)7 月 3 日

北海道人事委員会

所在地 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館 11 階
電 話 011-204-5654(直通)
Webサイト <https://public-connect.jp/employer/76239>

1 試験区分、採用予定数、主な職務内容及び配属先

試験区分	採用予定数	主な職務内容	主な配属先
環境科学C	若干名	大気や水環境の保全、廃棄物対策、野生生物の保護管理など生物多様性の保全、気候変動対策などの業務に従事します。	本庁環境生活部、(総合)振興局環境生活課、原子力環境センター
社会福祉C	若干名	児童相談所等での相談や心理判定のほか、児童自立支援施設での入所児童の自立支援や生活指導等、福祉に関する業務に従事します。	本庁保健福祉部、児童相談所、心身障害者総合相談所、精神保健福祉センター、旭川子ども総合療育センター、向陽学院、大沼学園、女性相談支援センター、(総合)振興局社会福祉課
農業C	若干名	安全・安心な食料の安定供給、環境と調和した持続可能な農業の推進、農業・農村を支える意欲ある人づくり、農業を核とした産業の展開などに向けた施策の推進に関する業務に従事します。	本庁農政部、(総合)振興局農務課・調整課・農村振興課
農業農村整備C	5名程度	農地や農業水利施設など北海道の食料の安定生産を支える農業基盤と農村の生活環境の整備を推進するため、事業計画・設計積算・工事監督などの業務に従事します。	本庁農政部、(総合)振興局調整課・整備課・農村振興課・耕地出張所
水産C	5名程度	漁業の許認可や栽培漁業の推進などによる水産資源の保護と増大、金融支援などを通じた漁業経営の安定化、水産物の流通加工体制の整備などの業務に従事します。	本庁水産林務部、(総合)振興局水産課
林業C	若干名	森林資源を守り、育て、将来の世代に引き継ぐために森林の整備、林業の活性化などの業務に従事します。	本庁水産林務部、(総合)振興局林務課・森林室
建設土木C	知事部局 15名程度	道路や河川など、地域住民の生活や経済活動を支える社会基盤の整備や維持管理を行うため、事業計画・設計積算・工事監督などの業務に従事します。	本庁建設部、(総合)振興局建設管理部
	企業局 若干名	電力の安定供給の一翼を担う水力発電や産業振興を支える工業用水道に係るダム、発電所及び浄水場などの施設整備・維持管理を行うため、事業計画・設計積算・工事監督等の業務に従事します。	企業局(本庁)、発電管理事務所、工業水道管理事務所

試験区分	採用予定数	主な職務内容	主な配属先
建築C	若干名	建築や住宅などの分野において、安全に安心して暮らせる住環境づくりや魅力ある都市づくりに取り組むため、公共建築物・道営住宅の建設、良質な住宅の普及、建築物の耐震化、建築確認などの業務に従事します。	本庁建設部、 (総合)振興局建設指導課
普及職員 (農業)C	5 名 程度	普及指導員資格を有する道職員の下、普及指導員資格を取得し、試験研究機関や農業関係団体などと連携し、普及指導活動の技術等について調査研究を行うとともに、農業の生産性向上、農業経営の改善、農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する業務に従事します。	(総合)振興局農業改良普及センター 北海道立農業大学校
普及職員 (水産)C	5 名 程度	水産業普及指導員資格を有する道職員の下、水産業普及指導員資格を取得し、沿岸漁業などの生産性の向上、経営の近代化や技術の改良を図るため、専門技術などに関する事項について調査を行うとともに、漁業者に対して技術や知識を普及指導する業務に従事します。	(総合)振興局水産技術普及指導所

- ▷ 採用予定数は、変更となる場合があります。
- ▷ 申込受付期間終了後の試験区分の変更は認められません。
- ▷ 任命権者の選考により、役付職員として採用する場合があります。

詳しい仕事内容は、パブリックコネクトの「北海道庁」ページ内「北海道の組織・仕事」ページでも確認できます。
<https://public-connect.jp/employer/76239/news/list?typeNews=5>



2 受験資格（(1)・(2)のいずれも満たす必要があります。）

- (1) 令和9年(2027年)4月1日時点で22歳～62歳の者
(昭和39年(1964年)4月2日から平成17年(2005年)4月1日までに生まれた者)
- (2) 学校卒業後の民間企業等における職務経験が3年以上の者
(令和8年(2026年)10月1日現在)

※ 民間企業等における職務経験については、以下のとおりとします。

- 民間企業等における職務経験には、会社員、自営業者、団体職員、公務員、NPO法人等の職員として、一つの企業等で6月以上継続して就業(1週間当たりの所定労働時間が30時間以上のものに限る。)していた期間が該当します。
- 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。
- 休暇・休業・退職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験に通算することができません。
- 独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する国際貢献活動(JICA海外協力隊等)は、6月以上継続して活動に従事した場合に限り、職務経験に含めることができます。
- 学校在籍期間中の職務経験について、雇用保険に加入していた期間は対象とすることができます。ただし、上記(1)(2)の条件を満たす必要があります。
- 最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

- (3) 普及職員(農業)Cについては、上記の受験資格(1)及び(2)に加えて、次の要件を満たす者
・学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又は農業改良助長法施行規則第4条第1項第2号に該当する施設等を卒業した者(令和9年(2027年)3月31日までに卒業見込みの者・農業改良助長法による普及指導員資格を有している者を含む。)

※農業改良助長法施行規則第4条第1項第2号に該当する施設等とは、短期大学等を卒業した者を受験資格とする修業年限2年以上の都道府県立農業者研修教育施設等をいいます(北海道立農業大学校の場合は研究課程が該当)。

- (4) 普及職員(水産)Cについては、上記の受験資格(1)及び(2)に加えて、次の要件を満たす者
・学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又は水産大学校において、水産業、生物、化学、食品製造、機械、電気、機関、電気通信、経済若しくは経営に関する正規の課程を修めて卒業した者(令和9年(2027年)3月31日までに卒業見込みの者・水産業普及指導員資格を有している者・水産業普及指導員資格試験の受験資格を有する者を含む。)

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者(「普及職員(農業)C」及び「普及職員(水産)C」を除く。)
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者
 - ・拘禁刑(令和7年5月31日以前は、禁錮)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 令和8年(2026年)10月1日現在、北海道職員である者(教員(教育公務員特例法施行令第9条第2項に定める者を含む。)、任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。)

3 試験方法・内容

(1) 第1次試験

試験区分	試験種目	配点比率	内容
全試験区分 共通	書類選考	$\frac{2}{10}$	エントリー情報及び専門性確認シートに関する書類審査

(2) 第2次試験

試験区分	試験種目	配点比率	内容
全試験区分 共通	専門試験 (専門性確認面接)	$\frac{3}{10}$	第1次試験合格者に対する専門性確認面接(技術職としての専門知識などについて評定)
	人物試験 (個別面接)	$\frac{5}{10}$	第1次試験合格者に対する個別面接(コミュニケーション能力、協調性、主体性、行動力、積極性などについて評定)

- ▷ 専門試験(専門性確認面接)及び人物試験(個別面接)は、1回の面接試験の中で実施します。
- ▷ 専門試験(専門性確認面接)では、受験者の技術職としての専門知識等を確認するため、エントリー時に提出する専門性確認シート(11ページ(5)参照)に記載した内容について、5分程度プレゼンテーションしていただき、その後、面接形式で専門的な事項について、質問を行います(第2次試験では専門性確認シートを含め、資料等の持込不可。)

<参考>

専門性確認シートは、これまでの専攻学科、研究論文、職務等において培ってきた得意分野・専門分野について、各試験区分の下表の分野の中から3つ以内で選択し、作成します(11ページ(5)参照)。

試験区分	分野
環境科学C	①環境法概論 ②環境政策概論(気候変動を含む) ③環境保全政策(大気汚染、水質汚濁、化学物質等) ④廃棄物政策(廃棄物、リサイクル、循環型社会形成等) ⑤自然環境政策(自然環境の保全、野生生物、自然公園等) ⑥大気・水環境・水道工学 ⑦廃棄物処理工学 ⑧生態学
社会福祉C	①児童・家庭福祉 ②心理学 ③障がい者福祉・精神保健福祉 ④地域福祉・貧困対策 ⑤高齢者福祉
農業C	①作物学 ②園芸学 ③育種遺伝学 ④植物病理学 ⑤土壌肥科学 ⑥植物生理学 ⑦食品科学 ⑧家畜育種学・家畜繁殖学・家畜生理学 ⑨家畜飼養学・家畜管理学 ⑩飼料学 ⑪経済学 ⑫農業経済学 ⑬農業経営学 ⑭食料政策・農業政策
農業農村整備C	①土質・基礎 ②構造・材料 ③水文・水理 ④土壌物理 ⑤土地改良 ⑥農業水利 ⑦農業機械、施工、測量 ⑧農村計画、農村環境、農村振興
水産C	①水産事情・水産経済・水産法規 ②水産環境科学 ③水産生物 ④水産資源 ⑤漁業 ⑥増養殖 ⑦水産化学 ⑧水産利用
林業C	①森林政策・森林経営学 ②造林学(森林生態学、森林保護学を含む) ③林業工学 ④林産一般 ⑤砂防工学
建設土木C	①物理 ②地質、地形 ③土木材料(土質・コンクリート・アスファルト・鋼材) ④構造・基礎 ⑤都市及び地方計画、交通 ⑥河川、砂防、水理学 ⑦海岸、港湾 ⑧道路 ⑨施工管理、測量 ⑩環境、衛生
建築C	①数学・物理 ②構造力学 ③材料学 ④環境原論 ⑤建築史 ⑥建築構造 ⑦建築計画 ⑧都市計画 ⑨建築設備 ⑩建築施工
普及職員 (農業)C	①作物、園芸、育種遺伝、植物生理 ②植物病理、昆虫 ③土壌肥料、農業土木、農業機械 ④食品科学、栄養 ⑤家畜育種、家畜繁殖、家畜生理、家畜飼養、家畜管理、飼料 ⑥農業経済、農業経営、農業政策、経済
普及職員 (水産)C	①水産事情・水産経済・水産法規 ②水産環境科学 ③水産生物 ④水産資源 ⑤漁業 ⑥増養殖 ⑦水産化学 ⑧水産利用

4 試験日及び試験地

試験区分	試験	試験日	試験地
全試験区分 共通	第1次試験	書類選考	
	第2次試験	11月上旬～11月中旬	札幌市

【第2次試験の留意事項】

- ▷ 第1次試験合格者は、10月16日(金)9時から10月21日(水)17時(予定)までの間に、人事委員会事務局が指定する期間の中から、受験者が希望する第2次試験の日時を予約することができます。その詳細については、パブリックコネクトのメッセージ機能によりお知らせします(10月16日(金)9時予定、10ページ参照)。試験会場は、パブリックコネクトの「北海道庁」ページ内「選考情報」ページで別途お知らせします(10月26日(月)予定)。なお、予約状況等により、希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5 合格者の決定及び発表

試験区分	試験	合格者の決定	合格発表日
全試験区分 共通	第1次試験 合格者	第1次試験(書類選考)の結果に基づいて、合格者を決定します。	10月16日(金)予定
	第2次(最終) 試験合格者	第1次試験及び第2次試験(専門試験及び人物試験)の結果を総合して、合格者を決定します。	12月上旬予定

- ▷ 一定の基準に達しない試験種目が1つでもある場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。
- ▷ 合格者の発表はパブリックコネクトの「北海道庁」ページ内「選考情報」ページに受験番号を掲載しますので確認してください。
- ▷ 最終合格者にはパブリックコネクトのメッセージ機能により、合格通知書を送付します。発表の日から2日経っても合格通知書が到着しない場合には、速やかにお問い合わせください。
※ 第1次試験の合格者への合格通知書の送付は行いません。

6 合格から採用まで

- (1) 採用候補者名簿の有効期間等
 - ・合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。
 - ・この名簿は、原則として、名簿の確定した日から1年間有効です。
 - ・人事委員会は、各任命権者(知事、企業局)からの請求に応じて、名簿から採用候補者を提示し、その中から各任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用時期
 - ・採用時期は、原則として令和9年(2027年)4月1日になります。ただし、すでに学校等を卒業している方などは、令和8年度(2026年度)中に採用される場合があります。
- (3) その他留意事項
 - ・受験資格がないこと又は虚偽の申告等が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
 - ・令和8年(2026年)12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)に基づき、こどもと接する業務に従事することとなる場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

このため、下記のとおり取り扱いますので、あらかじめご了承ください。

〈社会福祉C〉

特定性犯罪の前科の有無について、エントリー時に確認するとともに、最終合格後、任命権者による採用手続の過程において、改めて確認する場合があります。これらの確認の結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用されません。

〈社会福祉C以外の試験区分〉

特定性犯罪の前科の有無について、最終合格後、任命権者による採用手続の過程において、確認する場合があります。この確認の結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、子どもと接する業務に従事できません。

7 給与等

(1) 給料月額

- ・採用当初の給料月額は、次のとおりです。
- ・大学等卒業後、一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されます。

25 歳の場合(採用時の年齢)	大学卒業後、職務経歴年数3年:247,500 円
35 歳の場合(採用時の年齢)	大学卒業後、職務経歴年数 13 年:302,900 円
45 歳の場合(採用時の年齢)	大学卒業後、職務経歴年数 23 年:367,800 円
55 歳の場合(採用時の年齢)	大学卒業後、職務経歴年数 33 年:394,100 円

(2) 諸手当

給料のほか、次のような諸手当が支給されます。

期末・勤勉手当 (いわゆるボーナス)	1年間に給料等の約 4.65 月分
扶養手当	扶養親族のある者に支給。子供1人につき、月額 13,000 円等
地域手当	札幌市内に勤務する場合、給料月額等の4%
住居手当	借家(賃貸のアパート等)に住んでいる者に支給 (月額最高 28,000 円)
通勤手当	①交通機関を使用して通勤する者に定期券相当額を支給 (1か月当たり最高 150,000 円) ②自動車等を使用する者に、距離区分に応じた額を支給 (1か月当たり最高 66,400 円)
単身赴任手当	採用や異動に伴ってやむを得ない事情により配偶者と別居した者等に支給 (月額最高 100,000 円)
寒冷地手当	勤務地や世帯区分に応じて 11 月から 3 月までの期間に支給 (年間最高 147,000 円)

(3) その他

- ・上記の額は、令和8年(2026 年) 4月1日時点の「北海道職員の給与に関する条例」の規定によるものです。
- ・採用に伴い転居された方には、赴任旅費(※)が支給されます。
※ 居住地(配属先が決まった時に住んでいるところ)から配属先の庁舎までの行程に応じた交通費等のほか、引越業者を利用した場合はその実費(オプション料金等を除く。)が支給されます。

8 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

原則として、1日7時間 45 分(8:45~17:30)、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

(2) 休暇等

- ・休暇には、年次有給休暇(※)のほか、病気休暇、夏季休暇(5日)、結婚休暇(7日)、配偶者出産休暇、産前休暇、産後休暇、育児休暇、育児参加休暇、子育て支援休暇、忌引休暇、介護休暇等があります。
※ 年 20 日(4月1日採用の場合、採用の年は 15 日)、残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し最大年 40 日。
- ・上記のほか、ワークライフバランス(仕事と家庭生活の両立)を支援するため、育児短時間勤務、時差出勤、在宅勤務などの制度があります。

9 試験結果の提供

- ・試験結果(得点及び順位)について、提供を受けることができます。
- ・電話、メール、郵送等による提供はできませんので、受験者本人等が、下記の必要書類を持参の上、9時から17時までの間に下表の提供場所まで直接お越しください(土曜日、日曜日及び祝日法による休日を除く。)

■必要書類(有効期間内のものに限る)

①マイナンバーカード ②運転免許証 ③在留カード ④特別永住者証明書
⑤学生証

(1) 受験者が提供を受ける場合に必要書類

- ・本人であることを確認できる書類:上記①～⑤のいずれか1つ

(2) 法定代理人が提供を受ける場合に必要書類

- ・法定代理人本人であることを確認できる書類:上記①～④のいずれか1つ
- ・法定代理人の資格を証明する書類(戸籍謄本、戸籍抄本、家庭裁判所の証明書、登記事項証明書のいずれか)

(3) 任意代理人が提供を受ける場合に必要書類

- ・任意代理人本人であることを確認できる書類:上記①～④のいずれか1つ
- ・受験者本人の押印がされた委任状(30日以内に作成されたもの)
- ・上記「委任状」に押印した印鑑の印鑑登録証明書(原本)又は
受験者の本人確認書類:上記①～⑤のいずれか1つ(写し可)

提供を受けられる人	提供期間	提 供 場 所
第1次試験不合格者 (受験者本人の法定代理人 又は任意代理人を含む)	第 1 次 試 験 合格発表日から 1 か 月 間	○北海道総務部行政局文書課 行政情報センター (札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階)
第1次試験合格者 (受験者本人の法定代理人 又は任意代理人を含む)	最 終 合 格 発 表 日 か ら 1 か 月 間	

※ 下記行政情報センターWebサイトから、電子申請又は申請用紙をダウンロードして保有個人情報の開示請求をすることも可能です。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/bgc/100902.html>

10 個人情報の取扱い

取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び北海道人事委員会事務局文書管理規程に基づき適切に管理し、採用試験及び採用手続以外の目的には使用しません。

11 申込手続きの流れ

(1) エントリー開始の前に

■はじめに

- エントリーは、「パブリックコネクト」を使用して行います。
- エントリーをする前に会員登録を行う必要があります。(11ページ(3)参照)
- 締切直前は、サーバーが混み合い申込みに時間がかかる場合がありますので、早めに手続きを行ってください。
- 使用する機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- 手続状況等についてメールによりお知らせしますので、あらかじめ、「@public-connect.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。

■パソコン等の環境について

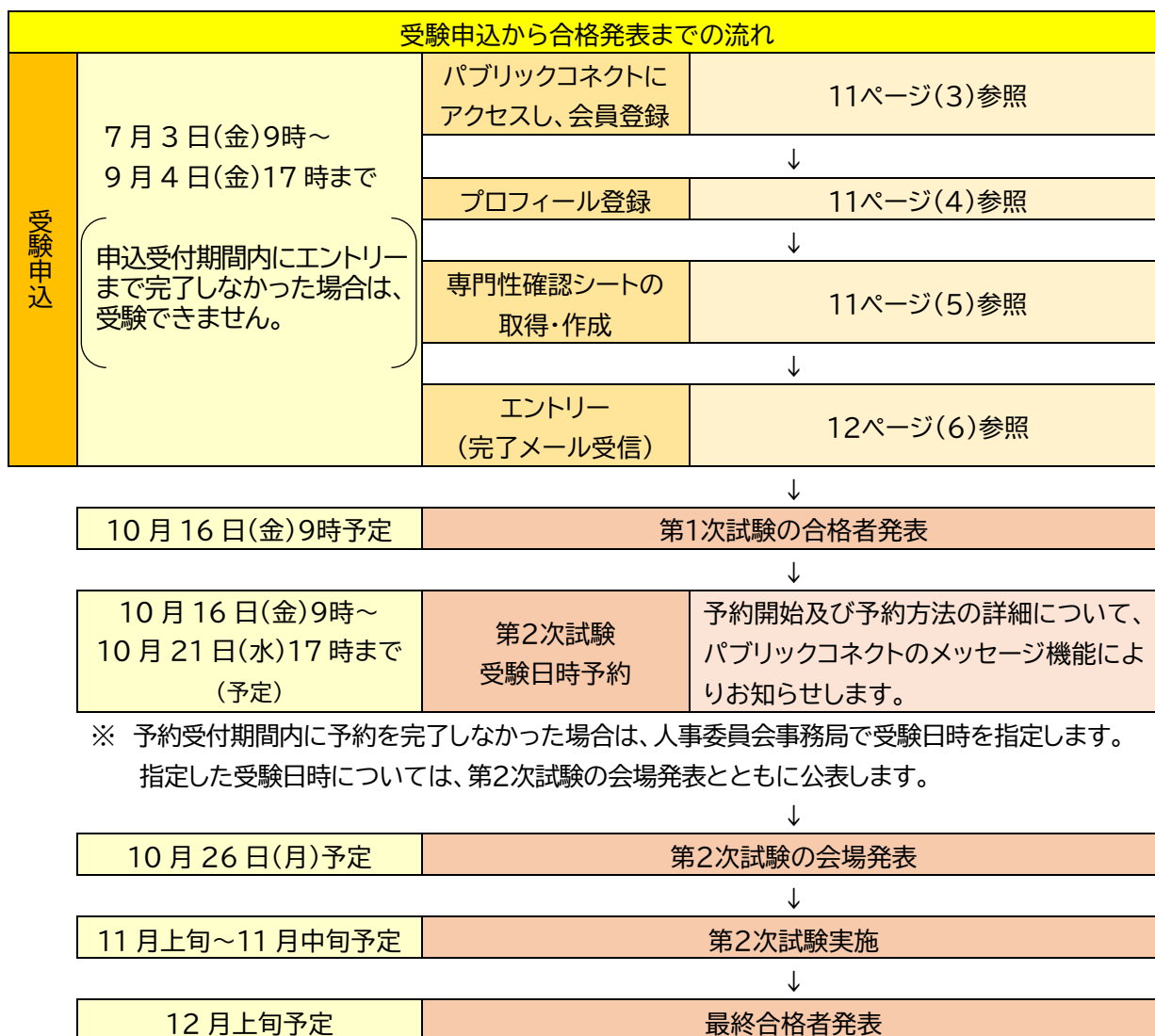
入力・送信を行うためには、一定の環境が必要です。次により確認をしてください。

- パソコン、スマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません)又はタブレットが必要です。
- 受験票等(PDF ファイル)を読むためのソフト「Adobe Acrobat Reader」が必要です。
また、専門性確認シートは、Word ファイルにより作成する必要があります。
- 会員登録や申込後の連絡のために個人の電子メールアドレスが必要になります。

■証明写真について

- 証明写真データは、パブリックコネクトで情報を登録する際に使用します(11ページ(4)参照)ので、受験日前6か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向き、カラー画像で、本人確認ができるものを用意してください。
- 本データは、第2次試験の際に本人確認のために使用しますので、明瞭な写真を使用してください。
- 登録可能な画像の縦横サイズは 4:3、ファイル形式は JPEG, JPG のいずれか、ファイル容量は最大 3MB とします。

(2) 申込手続きの流れ



(3)会員登録

パブリックコネクトを利用するために、会員登録を行います。

なお、すでに会員登録済の方は、改めて登録する必要はありませんので、(4)プロフィール登録へ進んでください。

■会員登録の方法

- ① 下記にアクセス後、画面右上にある「会員登録」をクリックしてください。

<https://public-connect.jp/>



- ② 利用規約を確認し同意の上、「お使いのサービスで簡単登録」又は「メールアドレスで会員登録」から、入力画面に従い、メールアドレス、生年月日、性別、パスワード等必要事項を入力し登録してください。

- ③ 登録したメールアドレスあてに「会員登録のお願い」が送信され、本文中に記載されている URL をクリックすると、「登録完了のご連絡」メールが送信されます。

※ パスワードは、英小字、数字を含む8字以上の半角英数字で設定してください。

※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は、最初から入力し直す必要があります。

※ 登録時に設定したパスワードは、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておき、大切に保管してください。

(4)プロフィール登録

■プロフィール登録の方法

- ① 会員登録完了後、「マイページ」を選択し、「登録情報を編集」をクリックしてください。

- ② 入力画面に従い、「基本情報」の氏名、電話番号、プロフィール写真(証明写真(9ページ(1)参照))、住所を入力してください。

※ 「基本情報」の「自己PR」欄は入力不要です。

「資格・語学力」欄を入力できる場合は、入力してください。

- ③ 「職歴・学歴」をクリックし、入力してください。

「職歴」はアルバイト・パートを含め、全ての職歴を入力してください(職務内容はできる限り具体的に入力してください。)

「学歴」は高等学校、専門学校、大学など中学校卒業後の全ての学歴を入力してください。

※ 「役職・プロジェクト」を入力できる場合は、入力してください。

- ④ 「希望条件」及び「スカウト設定」は任意で入力してください。

(5)専門性確認シートの取得・作成

エントリー時に、専門性確認シートを提出する必要があります(12ページ(6)参照)。専門性確認シートを取得・作成するために、下記のURLからパブリックコネクトの「北海道庁」ページにアクセスして、「職員募集」欄から、受験する「試験区分」を選択してください。

<https://public-connect.jp/employer/76239>



- ① ページ内にある「選考に関する添付ファイル」から専門性確認シートを取得してください。

- ② 専門性確認シート内の【作成上の注意事項】を確認の上、作成してください。

(6)エントリー

エントリーするために、下記のURLからパブリックコネクトの「北海道庁」ページにアクセスして、「職員募集」欄から、受験する「試験区分」を選択し、内容を確認の上「エントリー画面に進む」をクリックしてください。

<https://public-connect.jp/employer/76239>



■エントリーフォームの入力方法

- ① エントリーフォームの必要事項を入力してください。
- ② 作成済みの専門性確認シート(11 ページ(5)参照)を「ファイルを追加」ボタンにより添付してください。
- ③ エントリーが完了すると、登録したメールアドレスあてに「エントリー完了のお知らせ」メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず申込受付期間中に北海道人事委員会事務局へお問い合わせください。
- ※ 申込受付期間中は 24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますので、余裕を持って申し込んでください。
- ※ エントリー完了後、登録内容の削除(退会手続)を行った場合は受験ができません。
- ④ エントリー完了後、パブリックコネクトのメッセージ機能により、連絡することがありますので、「マイページ」の「設定」をクリックし、「通知」の「官公庁からメッセージが送信された時のお知らせ」のメール通知を必ずチェックしてください。
- ※ メール受信ができるよう、迷惑メール設定等のメール通知設定は必ず確認してください。
- ※ その他のメール通知設定については、任意で設定してください。

エントリーに当たっての注意事項

- エントリー完了後の内容変更は、次の項目を除き、一切受け付けませんので、エントリーを完了する前に内容をしっかりと確認してください。
【入力誤りなどにより、変更を受け付ける項目】
 - ・氏名、生年月日、性別、現住所、メールアドレス、電話番号
【変更方法】
 - ・パブリックコネクトのメッセージ機能により、北海道人事委員会事務局に連絡してください。
- 入力データを送信する前に入力内容を確認し、入力内容を印刷するなどして必ず保管してください。
- 同時期に実施する C 区分試験への併願はできません(例：一般行政 C と社会福祉 C など)。
- C区分試験は年度内1回しか受験できません。第Ⅰ期試験又は第Ⅱ期試験にエントリーした方は、第Ⅲ期試験を受験できません。
- パブリックコネクトにおいて登録した情報及びエントリー内容確認のため、ご連絡する場合があります。指定様式以外(専門性確認シートの様式を改変されたもの、指定様式以外の添付資料等)での提出は、認めません。人事委員会事務局から訂正の連絡があった場合は、指定された期日内に対応してください。期日を過ぎた場合は、申込みを受け付けられないので、ご注意ください。
- エントリー内容に虚偽がある場合、採用されないことがありますのでご注意ください。

12 第1次試験を合格した方(受験票の取得)

- 受験票は、第2次試験で使用します。
- 受験票は、エントリーが完了(12ページ(6)参照)すると、パブリックコネクトの「マイページ」からダウンロードできるようになります。

【受験票のダウンロード方法】

パブリックコネクトにログイン→「マイページ」→「エントリー一覧」→「受験票」

- 第2次試験当日は、受験票のスクリーンショットをスマートフォンに保存するか、受験票を紙に印刷するなどして持参してください(顔写真が確認できるようにすること。)

【参考】過去の試験実施結果

- パブリックコネクトの「北海道庁」ページ内「選考情報」ページに掲載しています。

本試験案内のほか、受験資格や試験内容等に関しては、パブリックコネクトの「よくあるご質問」ページに掲載していますので参照してください。